

# あいの会「松坂」(三重県松阪市)

## — 地域有志による地域伝統文化の復活・継承等の活動 —

一般財団法人国土計画協会顧問・客員研究員 太田 秀也

### 1. あいの会「松坂」の活動 — 結成から45年目 —

あいの会「松坂」(以下「あいの会」という)は、三重県松阪市(人口154,828人(2025年9月1日現在、住民基本台帳人口))において活動する任意団体である。

松阪は、江戸時代には、松坂城の城下町、お伊勢参りの街道沿いの宿場町、藍染め木綿織物の特産地として栄え、三井家をはじめ、小津家(紙問屋)、長谷川家(木綿商)などの豪商のまちであり、加えて本居宣長などの偉人を輩出した土地である。

(なお、「松阪」「松坂」という名称は、蒲生氏郷の開府以来使用されていた「松坂」が、明治22年の町制施行の際に「松阪」に、また、読み方も、平成17年の市町村合併に伴い、「まつさか」に統一されている。)

あいの会は、郷土の文化的遺産の掘り起こしと活用による地域振興を目的として、市民有志(松阪市立歴史民俗資料館館長であった田畑美穂氏、青年会議所OBら)により、1981年4月に結成された。翌年にはイラストマップ「伊勢商人の古里、松阪ひとり案内」を発刊(2万部×2回)し、ボランティアガイドを設置、郷土の見直し活動を進めた。また、伝統工芸である藍染めの松阪もめんを復活するため、1983年には、あいの会の独立事業部門として松阪木綿振興会を設け、その経営により、県・市の支援も得て、1984年に松阪もめん手織センターを設立した。1987年6月には「第10回全国町並みゼミ」を開催した。

その活動により、1987年度に地域づくり表彰・全国モデル定住圏整備推進会議会長賞を受賞している(1989年度にはサントリー地域文化賞も受賞している)。

その後も、地域の歴史・文化の継承のため、本居宣長にちなんで、「古事記」「万葉集」「玉勝間」などの音読の会の活動などを行ってきた。

現在は、発足メンバーの物故や高齢化などにより、定期的活動としては、月1回、「古事記伝」

を音読する会を開催する程度であるが、2024年には、NPO法人松阪歴史文化舎との主催で、「第4回東海ブロック町並みゼミ松阪大会」(NPO法人全国町並み保存連盟共催)を開催した。

### 2. インタビュー

2025年9月11日に松阪もめん手織センターにおいて、あいの会の中西士典代表世話人(第4代代表、写真左)、坂梨律子氏(写真右)へのインタビューを行った。



写真後ろは機織り体験コーナー  
(筆者撮影)

#### ①あいの会の取組について

あいの会の活動のきっかけ、経緯、現状、特徴などについてお教えてください。

松阪の手織り木綿は、かつては粹好みの江戸庶民に大変な人気がありましたが、明治以降市場から姿を消してしまっていました。あいの会では、郷土の文化的遺産の掘り起こしのため、この手織り木綿の復興に取り組むこととし、田畑さんの地道な研究の成果と地元の主婦たちの協力によって伝統の技を復活しました。あいの会の大きな成果は、松阪木綿振興会を設立し、松阪もめんの伝承と普及を進めるための施設として松阪もめん手織りセンターを開設したことです。



センターの販売商品

また、1987年の「第10回全国町並みゼミ」開催により、市民の方々を含めまちづくりへの関心を高めるきっかけとなり、今も続くまちづく

りの方向が定着しました。

活動の特徴としては、田畑さんの「行政をいじめない」という合言葉のもと、行政と対立するのではなく、行政ではやるのが難しいことを行い、いわば補完関係に立ち、「相乗り」の効用を図るという方針で活動を行ってきました。

松阪では、その後、NPO法人松阪歴史文化舎等のまちづくりの組織が育ってきたことや、発足メンバーの物故や高齢化などもあり、あいの会の活動としては、月1回の「古事記伝」を音読する会などの限られた活動となっていますが、2024年には、「第4回東海ブロック町並みゼミ松阪大会」を開催するなど、まちづくりの活動も引き続き行っています。

松阪木綿の活動では、松阪もめん手織りセンター等との関係はどのようになっていますか。

同センターは現在では有限会社として独立し、松阪もめんの販売、機織り体験などを実施しています。ただ、活動しているスタッフは重なっていて、私坂梨も両方の活動に携わっています。

また、手織り松阪もめんの技術の伝承グループである「ゆうづる会」や、地元の織元企業である御絲織物株式会社も松阪もめんの継承の上で重要な役割を果たしています。

NPO法人松阪歴史文化舎はどのような団体で、まちづくり活動における関係はどのようになっていますか。

NPO法人松阪歴史文化舎（理事長門暉代司氏）は、市内に散在する歴史的文化遺産を守るとともに、これら公共的資産を有効活用し、次代に継承する市民文化を創造することを目的とする団体で、2018年にNPO法人として設立されています。2019年から、旧長谷川治郎兵衛家、旧小津清左衛門家、原田二郎旧宅を管理・運営するとともに、調査研究や市民啓発活動を展開され、松阪の「商人文化」を掘り起こしなどの活動を積極的に行われています。

2024年の「第4回東海ブロック町並みゼミ松阪大会」も、NPO法人松阪歴史文化舎とあいの会が共同で開催するなど、連携しつつまちづくりの活動を行っています。

## ②取組の今後の展望

今後のめざす方向をお教えてください。

引き続き、郷土の文化の継承や、まちづくり活動を行うことで、地域の住民の方が郷土の文

化への関心・愛着をもてる機会を提供し、起爆剤的な役割が果たせればと考えています。

## 3. まとめと若干のコメント

以下、あいの会の取組のポイントと思われる点をまとめるとともに、若干のコメントをしたい。

### (1) 取組のポイント

本誌2024年1月号50項以下において、「地域づくり表彰の表彰事例の整理・分析」として、これまでの地域づくりの取組事例を整理・分析したが、その内容も踏まえ、あいの会の取組をみると、以下のようなポイントが挙げられる。

#### ①取組の位置づけ

活動内容は地域の文化の継承等を行う「地域活動」、活動のきっかけ・経緯は「地域資源の活用」（同誌52-54頁参照）と位置付けることができる。

#### ②取組の継続性

発足メンバーの物故や高齢化などもあり、限られた活動となっているが、他のまちづくり組織とも連携し、まちづくり活動を継続するなど、地域づくり活動の継続性が見られる。加えて、設立に関与した松阪もめん手織りセンターの活動継続により、松阪もめんの復活という地域文化の継承の成果が表れている。

### (2) 若干のコメント

地域づくり活動においては、活動メンバーの高齢化等により活動の継続が困難になるという課題が多くみられるなか、本取組でも、発足メンバーの物故や高齢化などにより、定期的活動が減少しているところであるが、それでも、他のまちづくりの組織（NPO法人松阪歴史文化舎、松阪もめん手織りセンター、ゆうづる会等）との連携により、活動が継続されている点で参考となる。

加えて、本取組では、目的とした郷土の文化的遺産の掘り起こしと活用による地域振興に関して、松阪もめん手織りセンターの設立により、伝統工芸である松阪もめんを復活させ、その活動が現在も継続しているという点で、地域づくり活動の成果として評価できる。

※本稿の内容は、筆者の見解であり、筆者の属する組織及び地域づくり表彰主催団体としての意見ではないことを申し添える。